

天理市一般職の任期付職員の採用等に関する条例等の一部を改正する条例をここに公布する。

令和5年12月18日

天理市長 並 河 健

天理市条例第20号

天理市一般職の任期付職員の採用等に関する条例等の一部を改正する条例

(天理市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正)

第1条 天理市一般職の任期付職員の採用等に関する条例（平成23年9月天理市条例第14号）の一部を次のように改正する。

第8条第3項中「新型インフルエンザ等緊急事態派遣手当」を「特定新型インフルエンザ等対策派遣手当」に改める。

(天理市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正)

第2条 天理市一般職の職員の給与に関する条例（昭和44年3月天理市条例第4号）の一部を次のように改正する。

第2条第1項中「新型インフルエンザ等緊急事態派遣手当」を「特定新型インフルエンザ等対策派遣手当」に改める。

第18条の3第1項中「第44条」を「第26条の8」に改める。

(天理市上下水道局に勤務する企業職員の給与等の種類及び基準に関する条例の一部改正)

第3条 天理市上下水道局に勤務する企業職員の給与等の種類及び基準に関する条例（昭和41年12月天理市条例第35号）の一部を次のように改正する。

第2条第3項中「新型インフルエンザ等緊急事態派遣手当」を「特定新型インフルエンザ等対策派遣手当」に改める。

第12条の3中「第44条」を「第26条の8」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。